

議会運営委員会会議録

令和4年11月11日（金）

（開 会） 13：00

（閉 会） 13：06

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議案の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 会期及び会議予定について
- 4 議員派遣について

(1) 第84回全国都市問題会議（10月13日（木）・14日（金）長崎県長崎市）

(2) 第17回全国市議会議長会研究フォーラム（10月19日（木）・20日（木）長野県長野市）

○委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

令和4年第5回臨時会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

○総務課長

予算関係の議案から、ご説明いたします。

議案番号が前後しますが、議案第89号の専決処分の承認「令和4年度飯塚市一般会計補正予算（第6号）」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

「議案第89号 令和4年9月30日専決」と記載しております「令和4年度補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをご覧ください。表の下に記載しておりますように、令和4年9月の台風災害にかかる災害復旧に要する経費を補正するもので、歳入歳出予算の総額に2億3732万7千円を追加して834億9343万3千円にするものでございます。

4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明は省略させていただきます。

続きまして、議案番号が戻りますが、「議案第88号 令和4年度飯塚市一般会計補正予算（第7号）」につきましては、「議案第88号」と記載しております「令和4年度補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをご覧ください。表の下に記載しておりますように、電力・ガス・食料品等価格高騰対策に要する経費について補正するもので、歳入歳出予算の総額に18億8710万円を追加して853億8053万3千円にしようとするものでございます。

4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明は省略させていただきます。

以上で、予算議案の説明を終わります。

続きまして、報告事項について、「報告事項の概要」で、説明させていただきます。

1 ページをお願いいたします。報告第 18 号から第 21 号及び 2 ページ第 22 号から第 23 号の 6 件の報告でございますが、「交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」、「車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」、「市営住宅の管理上必要な訴えの提起」、「市営住宅の管理上必要な和解の申立て」、「学校給食費請求事件に係る支払督促申立てに対する異議申立て」の専決処分につきまして、報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「議案の付託委員会」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議案の付託委員会について説明いたします。

「令和 4 年第 5 回 市議会臨時会 議案一覧表」をご覧ください。

議案第 88 号及び 89 号、以上 2 件は、総務委員会に付託していただいております。

次に、報告事項 6 件につきましては、委員長報告、質疑、討論、採決の後に、報告、質疑とさせていただきます。また、これにあわせる形で議案付託一覧表（案）も作成いたしております。

以上、ご審議方、よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案の付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期及び会議予定」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

会期及び会議予定について、ご説明いたします。

「令和 4 年第 5 回 飯塚市議会臨時会会期日程（案）」をご覧ください。

会期につきましては、11 月 17 日の 1 日間を考慮しております。

次に、会議予定でございますが、開会、会期の決定、議案の提案理由説明、質疑、委員会付託の後に、一旦、本会議を休憩していただき、総務委員会を開催していただきます。

委員会終了後は、委員長報告作成のため若干時間を頂きまして、本会議を再開していただき、総務委員長報告、質疑、討論、採決、報告事項の説明、質疑、署名議員の指名、閉会としていただきます。

以上、ご審議方、よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○川上委員

質疑の通告はどういう取扱いになりますでしょうか。

○議会事務局次長

今回は定例会ではなく臨時会となります。質疑通告を行う期間がございませんので、質疑通告については行わないというふうに考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期及び会議予定」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議員派遣」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

去る10月13日及び14日に、長崎県長崎市で、第84回全国都市問題会議が、また、10月19日及び20日には、長野県長野市において、第17回全国市議会議長会研究フォーラムが開催され、それぞれ議員が参加いたしております。

いずれも閉会中に申し込み手続きを行う必要がありましたことから、会議規則第161条第1項の規定に基づき、閉会中の議員派遣として、議長において派遣の決定がなされておりますのでご報告いたします。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件についてはご了承願います。

本日の審査は全て終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。